

5 その他の保育事業

No1		
<h1>一時保育</h1>	実施場所：認定こども園曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園 〒482-0012 岩倉市稲荷町大摩45番地1 TEL・FAX 0587-81-9898	ホームページ 
サービスの 内容	①非定型的保育サービス事業 保護者に保育要件※がある場合に、原則として平均週3日を限度としてお子さんをお預かりします。 ※保育要件については、11ページ参照 ②緊急保育サービス事業 保護者等に傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等やむを得ない理由がある場合に、緊急・一時的にお子さんをお預かりします。	
利用できる人	①非定型的保育サービス事業 保育要件のある人 ②緊急保育サービス事業 緊急にお子さんを預ける必要がある人 ※①②ともに、申込時に証明書の提出が必要です。なお、①の場合の提出書類は、11ページの「保育の必要性の認定事由と必要な証明書類」と同じです。	
利用可能日数	①非定型的保育サービス事業 ひと月につき14日まで ②緊急保育サービス事業 一時保育が必要な期間（ひと月につき14日まで） なお、①②合わせてひと月につき最大14日までです。	
対象児	満1歳以上の未就学児 定員 ①②合わせて1日当たりおおむね15人	
利用可能時間	平日 午前8:30～午後4:30 土曜日 午前8:30～正午 ※保育延長は応相談。延長した場合は別途延長保育料が必要です。	
保育料	満1・2歳 1日につき2,100円 ※クラス年齢ではなく、利用した日の年齢で保育料を算出します。 満3歳 1日につき900円 満4・5歳 1日につき800円 ※満3歳以上は別途主食代30円がかかります。 ≪延長保育料≫17:30～18:00 日額50円 17:30～18:30 日額100円 17:30～19:00 日額150円	
申込方法	利用する日の前月の1日から15日まで（土日を除く。）の間に、直接園に申込み。	
食事	給食とおやつがあります。	
注意事項	定員がありますので、必ずしも希望した日に利用できるとは限りません。なお、例年、年度末に近づくとつれ、利用者が多くなる傾向にあります。	

No2			
リフレッシュ保育		実施場所：東部保育園 〒482-0002 岩倉市大市場町順喜 11 番地 TEL・FAX 0587-37-0916	ホームページ 
サービスの内容	育児に伴う心理的又は肉体的負担の解消のために、一時的にお子さんをお預かりします。		
利用できる人	満1歳以上の認定こども園・幼稚園・保育園に通っていない未就学児の保護者		
利用可能日数	ひと月につき3日まで		
対象児	満1歳以上の認定こども園・幼稚園・保育園に通っていない未就学児	定員	1日当たりおおむね6人
利用可能時間	平日の午前9：30～午後3：30 ※延長保育はありません。		
保育料	満1・2歳 1日につき2,100円 ※クラス年齢ではなく、利用した日の年齢で保育料を算出します。 満3歳 1日につき900円 満4・5歳 1日につき800円 ※満3歳以上は別途主食代30円かかります。		
申込方法	利用する日の前月の最初の平日から利用日の10日前までに、直接園に申込み。なお、最初の利用前に面談があります。※2回目以降の申込みは電子申請		
食事	給食とおやつがあります。		
注意事項	利用料は当日の朝お支払いください。		

No3			
休日保育		実施場所：下寺保育園 〒482-0036 岩倉市下本町下寺廻 107 番地 1 TEL・FAX 0587-66-3309	ホームページ 
サービスの内容	日曜日、祝日等に、緊急・一時的お子さんをお預かりします。		
利用できる人	①市内に住所を有し、休日に保護者が恒常的又は継続的に就労等により保育を必要とすると思われる児童の保護者 ②市内に住所を有し、傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により緊急・一時的に家庭保育が困難となる児童の保護者		
利用可能日数	制限なし		
対象児	①市内の保育園または認定こども園の保育部に通っている児童 ②①以外の満3歳以上の児童	定員	1日当たり20人
利用可能時間	日曜日・祝日（年末年始を除く。）の午前8：30～午後4：30 ※保育延長は応相談。延長した場合は別途延長保育料が必要です。		
保育料	3歳未満児 1日につき2,500円 3歳児 1日につき1,100円 4・5歳児 1日につき1,000円 ※クラス年齢で保育料を算出します。 《延長保育料》17：30～18：00 日額50円 17：30～18：30 日額100円 17：30～19：00 日額150円		
申込方法	利用する日の前月の20日までに、保育園に入園している児童は入園している保育園に、保育園に入園していない児童は下寺保育園に申込み		
食事	給食とおやつはありません。昼食・おやつ・飲料等をご用意下さい。		
注意事項	新規利用の際や毎年最初に利用される際に、保護者の方の休日就労証明書と保健実態調査（休日）票の提出が必要です。		

No4

病児保育

実施場所：なかよしこどもクリニック
〒482-0012
岩倉市稲荷町高畑 75
TEL 0587-66-1221

ホーム
ページ



サービスの 内容	病気の回復期に至っていないが、医療機関による入院加療の必要がなく、症状の急変が生じるおそれがないお子さんを、病院等に設置された専用施設で一時的にお預かりします。		
利用できる人	対象児の保護者		
利用可能日数	原則として7日以内	定員	1日当たり2人
対象児	次のどちらも満たす者 ①保育園、幼稚園、認定こども園等及び小学校に通う小校3年生に相当するまでの児童 ②市内に居住し、病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合で、保育園等での集団生活が困難な者		
利用可能時間	平日 午前8時30分から午後5時30分まで（水曜日は休業日です。） ※最長で午後6時まで。午後5時30分以降は延長料金がかかります。 土曜日 午前8時30分から午後1時まで		
保育料	満3歳未満 1日につき2,100円 ※クラス年齢ではなく、利用した日の 満3歳 1日につき900円 年齢で保育料を算出します。 満4・5歳 1日につき800円 《延長保育料》17:30~18:00 500円		
申込方法	利用日当日に申込みください。なお、利用前に医師の診察を受けていただき、病児保育受け入れの可否を判断します。 (当日連絡先) 午前7:30~午前8:30 直接 090-4790-6063 午前8:30以降 なかよしこどもクリニック 66-1221		
食事	給食とおやつはありません。昼食・おやつ・飲料等をご用意下さい。		
注意事項	原則として、事前に登録を済ませていただきます。なかよしこどもクリニックで登録を受け付けます。		

No5			
病後児保育		実施場所：病後児保育室てっぴールーム 〒482-0043 岩倉市本町前田 74 番地 6 C棟 TEL 0587-66-4588	ホーム ページ 
サービスの 内 容	病気の回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があるお子さんを、病院等に設置された専用施設で一時的にお預かりします。		
利用できる人	対象児の保護者		
利用可能日数	原則として7日以内	定員	1日当たり2人
対 象 児	次のどちらも満たす者 ①保育園、幼稚園、認定こども園等及び小学校に通う満1歳から小校3年生に相当するまでの児童 ②市内に居住し、病気の回復期であることから保育園等での集団生活が困難な者		
利用可能時間	平日の午前7時30分から午後6時まで		
保 育 料	満1・2歳 1日につき 1,800円 満3歳 1日につき 800円 満4・5歳 1日につき 700円 ※クラス年齢ではなく、利用した日の年齢で保育料を算出します。		
申 込 方 法	前日の午後6時までに予約してください。(当日の利用については要相談) ※事前にかかりつけ医にて診察を受け、病後児保育室でのお預かりができるかどうかの診断を受けてください。		
食 事	給食とおやつはありません。昼食・おやつ・飲料等をご用意下さい。		
注 意 事 項	原則として、事前に登録を済ませていただきます。病後児保育室てっぴールームで登録を受け付けます。		

No6			
病児・病後児保育 市外施設利用料補助金		問合せ先：市役所こども家庭課 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66 TEL 0587-50-0372	ホーム ページ 
サービスの 内 容	市長が別に定める市外の病児・病後児保育施設で実施される病児・病後児保育に係る利用料の一部を補助します。(当該利用料の全部又は一部について、子ども・子育て支援法の規定に基づく施設等利用費を支給される場合を除きます。)		
補助金の対象者	対象児の保護者		
対 象 児	①市内に居住する児童で、病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合で、保育園等での集団生活が困難な者 ②市内に居住する児童で、病気の回復期であることから保育園等での集団生活が困難な者		
補 助 金 の 額	市外の病児・病後児保育施設の利用料の2分の1の額(100円未満切捨て)を補助します。 ただし、日額2,000円を上限とします。 なお、補助金の対象となる利用期間は、1回の病気につき連続7日を限度とします。		
申 請 方 法	市外の病児・病後児保育施設を利用した月の翌月末日(3月の場合は3月末)までに、市こども家庭課に申請書と次に掲げる書類を提出してください。 ①病児・病後児保育に要した費用の領収書 ②病児・病後児保育が行われたことの証明書 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">申請書の様式は、ホームページからダウンロードできます。</div>		
注 意 事 項	補助金の対象となるのは、市長が別に定める市外の病児・病後児保育施設に限ります。 ※「市長が別に定める市外の病児・病後児保育施設」は、ホームページをご確認ください。		

ファミリー・サポート・センター

問合せ先：市役所こども家庭課
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目 66
TEL 0587-50-0372

ホーム
ページ



サービスの 内 容	<p>子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（援助会員）が、お互いに助け合う会員組織です。</p> <p><援助の内容は></p> <p>* 保育園、幼稚園、小学校、児童館、習い事等に児童を送迎したり、始業時間前又は終業時間後にお子さんをお預かりします。</p> <p>* その他、依頼会員の育児のために必要な援助を行います。</p>	
利用 できる 人	市内に在住し、0歳児（生後43日以降）から小学生以下の児童を養育する者	
利用 可能 日 数	制限はありません	定員 一
対 象 児	市内に在住し、0歳児（生後43日以降）から小学生以下の児童	
利用 可能 時 間	<p>平日の午前7時から午後8時まで</p> <p>ただし、会員同士で調整できれば、それ以外の時間での利用も可能です。</p>	
利 用 料	<p>◆利用料</p> <p>①平日の午前7時から午後8時まで 一人一時間につき 700 円</p> <p>②①以外の時間 一人一時間につき 800 円 (端数の計算)</p> <p>援助時間が1時間未満の場合 : 1時間当たりの時間とします。</p> <p>援助時間が1時間を超える場合 : 端数の時間が 30 分以下の場合、端数を 30 分とみなしてその分の利用料は半額とする。端数の時間が 30 分を超える場合は、その端数は 1 時間とみなす。</p> <p>◆取消料</p> <p>利用の予約を取り消した場合は、次のとおり取消料が発生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前日までの取消し料は、無料とする。 ・当日の取消し料は、基準により算定された報酬額の半額とする。 ・無断取消しについては、全額とする。 <p>◆交通費</p> <p>児童の送迎等に伴い、援助会員に負担をかけた費用については、依頼会員が実費をお支払ください</p>	
申 込 方 法	依頼会員がこども家庭課に申込みすると、市が援助会員を紹介します。その後は、会員同士で援助内容を調整して活動していただきます。	
食 事	児童の食事（ミルク）、おやつ、おむつ等はありませんので、依頼会員側がご用意ください。	
注 意 事 項	原則として、事前に登録を済ませていただきます。市役所で 30 分程度の講習会があります。	

子育て中のお母さん、こんな時にご利用下さい♪

- * 一日のうちに数時間だけ〇〇資格習得にチャレンジしたい！
- * 趣味を楽しむ時間がほしい！
- * 歯医者等に通院している間だけ預かってほしい！
- * 地域の活動や授業参観に参加したいけど小さい子がいる！

家庭訪問型子育て支援 ホーム・スタート

問合せ先：ホームスタート・いわくら（NPO 法人はんどいんはんど）
〒482-0043
岩倉市本町一丁田 27-2
TEL 080-4520-2015

ホーム
ページ



サービスの 内 容	未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者のボランティア（ホームビジター）が訪問し、ホームビジターが友人のように寄り添いながら「傾聴」（気持ちを受け止めながら話を聴く）や「協働」（育児や家事、外出を一緒にする）等の活動をします。 令和6年度からは、対象となる家庭を小学3年生までのお子さんがいる家庭に拡大しました。		
利用できる人	①未就学児がいる家庭 ②小学1年生から小学3年生までの児童がいる家庭		
利用可能日数	ホームビジターが、週に1回、2時間程度、概ね4回から6回訪問します。	定員	—
対 象 児	①未就学児 ②小学1年生から小学3年生までの児童		
利用可能時間	訪問時間は、調整役（オーガナイザー）とホームビジターと一緒に調整します。		
利 用 料	無料（ホームビジターは無償ボランティアです）		
申 込 方 法	ホームスタート・いわくらに申込みすると、オーガナイザーが訪問し、活動内容を一緒に決めていきます。		
食 事	—		
注 意 事 項	ホームビジターと一緒に活動することを目的とした事業です。そのため、ホームビジターはベビーシッターや家事代行はしません。		

こんな時にご利用ください♪

①未就園児がいる家庭向け

- *子育てに疲れ気味でイライラしちゃう・・・
- *外出しづらくて家にこもりがち・・・
- *初めての子どもで色々と不安・・・
- *2人目の誕生で、上の子が赤ちゃん返りをして大変・・・
- *引っ越してきたばかりで、近くに親せきや友人がいない・・・

②小学1年生から小学3年生までの児童がいる家庭向け

- *子どもとどう接していいのかわからなくなってきた・・・
- *子どもたちとの時間に誰か一緒にいてくれたら・・・
- *気軽に相談できる人が身近にいなくて不安・・・